令和７(2025)年４月１日から

建築基準法等の審査・相談窓口を変更しました。

- ◆ 令和7年4月1日から**建築指導課を新設**し、土木事務所の建築指導担当を集約しました。
- ◆ 県が特定行政庁となる市町における建築確認等の業務は、建築指導課が一括して行います。
- ◆ 建築確認等の受付窓口（提出先）は、従来どおり各市役所、町役場です。
- ◆ なお、**令和8年4月1日から壬生町**の確認申請等**受付窓口**は**審査指導第一担当**に**変わります**。

【建築指導課の主な業務】

- ・建築確認申請等の審査、相談
- ・建築基準法の道路種別照会
- ・建築計画概要書の閲覧
- ・建築台帳等記載事項証明書の交付
- ・建設リサイクル法の届出
- ・長期優良住宅の認定
- ・低炭素認定建築物の認定
- ・栃木県ひとにやさしいまちづくり条例の届出

1　建築基準法等の審査・相談窓口

県（審査･相談等窓口）	市町名（確認申請等受付窓口）	
	＜令和8年3月31日まで＞	＜令和8年4月1日から＞
建築指導課　審査指導第一担当 電話　028-623-2867	矢板市、さくら市、那須烏山市、上三川町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	矢板市、さくら市、那須烏山市、上三川町、**壬生町**、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
建築指導課　審査指導第二担当 電話　028-623-2872	真岡市、下野市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、**壬生町**、野木町	真岡市、下野市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町

2　アクセス

建築指導課は栃木県庁北別館３階（宇都宮市戸祭元町1-25）です。
お車でお越しの場合は、北別館敷地内の来客用駐車場※にお停めください。

※来客用駐車場が満車の場合は、お手数ですが県庁本館地下駐車場にお停めください。

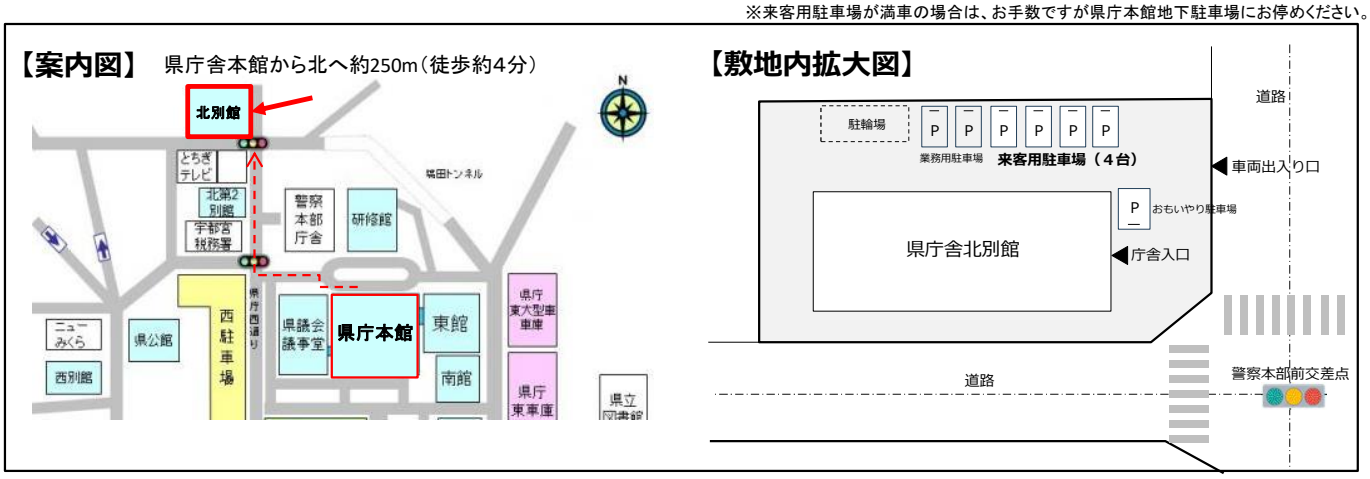

3　お問い合わせ先

栃木県県土整備部建築指導課企画指導担当　電話　028-623-2863

ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

栃木県県土整備部建築指導課

20260323